

環境省の 「放射性汚染土壌再生利用」実証事業 に待った

ふるさとを汚染土で汚すな！
広がった市民の声と運動でストップに

みんなでつくる二本松・市政の会
事務局次長 鈴木久之

候補地とされた場所



計画が明らかになるまでの経緯

- 2016年11月 環境省が二本松市における
実証事業実施の可能性を聴取

- 2017年 2月 地元行政区から実証事業について「了承」
→二本松市と環境省で事業内容の検討
- 10月 6日 地元行政区説明会において実証事業について了承
候補地となる原セ才木地区で説明会
(21世帯中9戸からの参加)
- 12月 5日 環境省が市議会議員協議会で実証事業経過を説明
- 12月 5日 二本松市議会議員協議会において事業概要を説明
- 12月12日 斎藤市議(共) 再生実証事業の関し市議会一般質問
- 12月27日 「原セ地区のみなさんへ原セ才木地区での『除去土
壌の再生利用事業』について」とする環境省環境再
生・資源循環局名の文書回覧板(全39班、計341世)

広がる市民の不安 1

2018年 1月11日 ミニ・コム「Q」で斎藤議員の質問を報道（石川氏）

1月27日 原セ中央会館で斎藤議員の市政報告会

2月20日 二本松復興共同センター

環境省福島県事務所に「二本松市で実施予定の『除去
土壌再生利用実施事業』にかかる申し入れ」書提出
事業白紙と質問疑問の回答を求める

申し入れ後県庁にて県当局への要請

県庁記者クラブにて記者会見

2月21日 N K H福島放送局

朝のニュースで申し入れ・記者会見について報道

※後日河北新報、しんぶん赤旗などが報道

広がる市民の不安 2

2018年3月 1 ～

3月市議会で複数議員が実
証事業について一般質問

3月9日

二本松復興共同センター
三保市長に「環境省に事業
撤回を求めること」を要請
市長と懇談実施





学習会開催と署名運動

2018年3月18日

みんなの会・共同センター共催で
「汚染土壌再利用」問題学習・講演会開催
(80名を超える参加者)

- 政野淳子氏を講師に招き学習と意見交換
- 白紙撤回を求め署名展開を提起

翌日 NHK福島放送局が報道

撤回を求める取り組みの展開

2018年3月30日 環境省 実証事業
3億5208万円で業者と契約

○ 2018年4月16日

みんなの会「ふるさとを汚す
な！STOP！汚染土再利用」幟
旗設置

「白紙撤回を求めます」みんなの
会ニュースNo.5発行

およそ20,000枚作成

をみんなの会参加団体及び市内全域各戸に配布





環境省計画の 原セオ木地区「(放射能)汚染土壌再利用実証事業」 白紙撤回を求めます

道路を最終処分場にいじめるのか

環境省は、県内の除染で出た汚染土壌を公共工事の建設資材として再生利用するため、二本松市(原セオ木地区)で実証事業を行うとしています。
昨年12月5日、突然、二本松市議会に計画を示してきました。市民からは、「国は、低迷する本県のイメージ回復に一層努力すべきなのに、農家や市民の努力に水をさすような実証事業は、行つべきではない。」と、計画の撤回を求める声が、広がっています。

市民・県民との約束を破る 放射性汚染物の処理

国は、「すべての汚染物を中間貯蔵施設に運び、30年後には国の責任で県外で最終処分する。」と、県民・市民に約束していました。
ですから、現在、仮置き場に野積みになっている汚染土壌などは、早期に中間貯蔵施設に搬出することが求められます。



ところが、環境省は、中間貯蔵施設への搬入量を減らすため、多額の費用をかけて、県内外で仮設焼却施設での減容化やリサイクル実証事業を進めています。



本来、原子炉等規制法に基づく規則では、100ベクレル/kg以上のものは「放射性廃棄物」として敷地内で厳重に管理されなければなりません。
環境省方針は、この80倍レベルの汚染土を公共事業に使うというもので、8千ベクレル以下とする数値の根拠と安全性の保証は、明確ではありません。
勝手に約束や法をねじ曲げて進める再利用実証事業そのものも、見直すべきです。

なぜ原セで？不透明な経過 説明もなく、「合意」もない

二本松市原セ地区がどういう経過で選定されたのか、まったく不透明です。

当該地区の一部を除き、市議会や市民には経過の説明がされず、前市長の任期満了直前の昨年12月、環境省が市議会で実施前提の事業説明を行ったことで、計画を「承認した」ことになりました。

また、当該地区にだけ一枚のチラシを配付したことで、「理解を得た」ということにもなりません。
こうした「強行」姿勢と計画の押しつけは、地方自治・住民自治からも容認できません。

新たな「風評」被害への不安

「実証事業の安全性に疑問。」
「農商等災害は、どこでも起こる。雨れ流れたらどうなるの。」
「市の観光や農産物への新たな風評につながる、不安。」

こうした声は、当然です。
「風評」は、実害につながります。
原発事故で被害を受け、一重の被害を被るになれば、「踏んだり蹴ったり」ではないでしょうか。

全国に広める実験台

二本松市は、原発事故後、避難指示の対象にならなかった地域です。
二本松で実験するということは「普通の生活空間で汚染土の再生利用が可能だ」として、汚染物を県内・県外どこにでも持ち出す第一歩となりがねません。
「原発事故避難地域以外で汚染土壌の再生利用を初めて実施した二本松」とされ全国に広める実験台にされてはたまりません。

計画されている 「実証事業」内容

原セオ木地区で、棚田の横の幅3メートルほどの未舗装市道を、長さ200メートルにわたって掘り返し、近くの仮置き場に積まれた汚染土500袋を、路床材として埋める。
その後、汚染されていない土を厚さ50センチ程度かぶせて、アスファルトで舗装するというのがおおよその計画です。(裏面に図)



実証事業予定の
才木地区の市道

撤回を求める署名にご協力を

「みんなの会」と東日本大震災・原発事故救援・復興二本松市民共同センターは、環境大臣宛に「共同で汚染土壌再生利用実証事業の白紙撤回を求める署名」に取り組んでいます。(裏面にも署名欄を用意しました。切り取って、下記連絡先までお届けください。)

みんなの会ニュース No.5

みんなで作る二本松・市政の会

「略称みんなの会」2018年4月16日発行

連絡先 二本松市竜谷2-245-2 (教組安達支部事務所寄付)

〒964-0911

TEL0243-22-0211 FAX22-2015

代表 佐藤俊一 遠藤絹子 佐藤佐市

市民の声が説明会を開催させる

4月18日

環境省 原セ行政区説明会

4月26日

夜7時 岳下住民センターにて

環境省が原セ・永田区長会の要請で
事業説明会開催 一般市民の参加も可とさせる

参加者 およそに区から40名、一般市民40名

夜10時をもって詳しい経過説明なし

(環境省担当職員 疑問を持ち帰り検討したい)

26日は、福島農民連「福島切捨を許さない4. 26政府・東電交渉（参議院会館）再生利用事業の撤回求めるみんなの会も加わり2月申し入れに対する文書回答を求める

市民の声が説明会を開催させる



市民の運動が動かす 1

2018年4月28日 福島民友新聞

環境省取材のもと「住民への丁寧な説明が必要とみて、実証開始時期を遅らせることも含めて対応を検討していくこととした」と報道

2018年5月 9日 福島復興共同センター等主催「被災者切り捨て 許すな！国の責任で復興を5. 9国会行動」にて、汚染土壌実証事業白紙撤回を要求・交渉

環境省担当者

「いろいろ説明会でご指摘をいただいておりますので、このままでいいのかどうかということで、一度立ち止まって省内で検討している。」

「現在検討している状況ですので、どこかの場面で報告できたらと考えている。」と発言

市民の運動が動かす 2

2018年5月22日 みんなの会・共同センター
二本松三保市長に「環境省の全市民対象の説明会開催」要請し懇談

2018年6月11日 国際環境NGO FoE Japan主催
汚染土壌再生利方針撤回を求める署名提出時の環境交渉
みんなの会事務局2名も参加
(環境省担当者 ここでも「いろいろ説明会等でご指摘をいただいておりますので、このままでいいのかどうかということで、一度立ち止まって省内で検討している。」とあらためて発言も撤回については表明せず

※2018年6月二本松市議会議員選挙
汚染土再生利用事業問題 日本共産党候補者以外の言及なし

計画を実質断念させる

2018年6月25日・・・市議会選挙後

環境省、二本松市役所に訪れ

二本松市長に請負契約解除方向を伝達

「複数回の説明会において、風評被害への懸念など多数のご意見をいただいたことを踏まえ、現時点で事業着手ができておらず、農閑期の道路施行等、計画通り工程を進めるのが困難となったため、請負業者との契約解除に向け調整することとしたい。また、地元の理解が得られるように、事業計画を再検討することとした。」と伝える（実質撤回）

三保市長、この席で環境省に対し、「重ねて慎重な判断を求めるとともに、併せて中間貯蔵施設への早期輸送を」要請

計画を実質断念させる



2018年6月26日

二本松市議会議員協議会で前日の環境省の方針を報告
環境省、26日付けで「原セオ木地区での『除去土壌の再生利用実証事業』の進め方について（お知らせ）」を原セ地区全戸に配布
マスコミ各社が実質中止を報道

原セオ木地区で計画されていた環境省の「(放射性)汚染土壌再利用実証事業」

市民の声でストップに！

環境省、請負業者との「契約解除」を表明

6月26日 市議会議員協議会で市長から報告される

環境省は、6月26日、一本松市役所を訪れ、「一本松市原セオ木地区で計画していた「放射性汚染土壌再生利用実証事業」の方針を、三保市長に伝えました。同日26日、市議会議員協議会に報告された環境省方針は、次のとおりです。

複数回の説明会において、県民被害への懸念など多数の意見をいただいたことを踏まえ、現時点で事業着手ができておらず、農閑期の道路施行等、計画通り工程を進めるのが困難となったため、請負業者との契約解除に向け調整することとした。

また、地元の理解が得られるように、事業計画を再検討することとした。

三保市長は、環境省に対し、「重くて慎重な判断を求めるとともに、併せて中間貯蔵施設への早期輸送を要請した」ことも、議員協議会で明らかにしました。また、環境省は、原セオ木地区に「お知らせ」を配付しました。

不透明な経過に

市民の批判が広がる

実証事業計画は、なぜ一本松市原セオ木地区が選定されたのか。他の市町村にも打診をしたのか。市議会にも事前に経過が示されず進められてきました。前市長の任期末の昨年12月5日、環境省が市議会議員協議会で事業計画の説明を行いました。市民はここで初めて知ったのです。

環境省は、昨年10月、原セオ木地区(21世帯)で9戸の参加で説明会を行い、地区の「了承」を得たとし、原セオ木地区全体にだけ事業実施を回覧版で知らせました。「一本松市民全体を対象とした説明はもうろくな計画です」として中止しました。

環境省の進め方や市の「不透明な受け入れ経過」に対し、市民の不安や不信、批判が広まりました。

環境省の対応と姿勢は、強く反省されなければなりません。また、市当局は、原発事故由来の放射性物質で被害を受けた市民に寄り添うことが求められます。

「汚染土壌再生利用」方針に全国各地で見直し求める声

環境省は、最終処分地への搬入量を減らすため、焼却して減容したり、汚染土を公共事業で再生利用する方針です。最近では、汚染土を農地造成に再利用する方針も明らかにしています。



8千ベクレル以下の汚染物を再生利用できるとした根拠や安全性確保は、明確ではありません。この環境省方針に対し、全国各地で見直しを求める声が広がっています。

約束どおり 放射性汚染物はすべて中間貯蔵施設に輸送を

「すべての汚染物を中間貯蔵施設に運び、30年後には国の責任で最終処分する。」これが、県民と市民への国の約束です。

「仮置き場に積み残された汚染物は、早急に、すべて中間貯蔵施設に輸送してほしい。」「減量・減容化は、必要であれば中間貯蔵施設設置まで行うべき。」これは、この間の市民の声です。

動かした市民の声

広がった市民運動

国は、低迷する本県のイメージ回復のため一層努力すべきで、農家や市民の努力に水をさすことは、行方不明ではありません。

市民の反対の声の広がりをうけ、「みんなの会」は、東日本大震災・原発事故救援・復興一本松市民共同センターと連携し、2月20日に申し入れを環境省に行い、計画の撤回を求めました。また、3月に、市民のみなさんと問題を共有する講演会を開いてきました。

4月から進めてきた事業撤回を求める署名は、約5千筆に達し、環境省に提出しました。市民の声に押され開かれた数度の説明会では、事業への懸念、見直しを求める意見が、たくさん出されました。

計画をストップさせたのは、こうした市民の声と運動の広がりです。

「みんなの会」は、市民生活と安全を守るため、引き続き事業が撤回されるまで、環境省や市に市民の声を届けていきます。



5/21の環境省に署名提出時撮影

環境省の事業「再検討」の報を受け寄せられた市民からの声

- NHKニュースで初めて知りました。取りやめになって本当に良かったです。
- みんなの会に励まされ、説明会では自分の思っていることを自信をもって発言できました。
- 飼料米問題を心配していたが、取りやめになってホッとしています。

みんなの会ニュース No.6

みんなでつくる二本松・市政の会

「略称みんなの会」2018年7月22日発行
二本松市電谷2-245-2 (教組安達支那事務所内)
〒964-0911 Tel0243-22-0211 FAX22-2015
代表 佐藤俊一 連絡網子 佐藤佐市

2018年7月22日(付) みんなの会 ニュースNo. 6
「市民の声でストップに」を発行 市内全戸へ配布



実証事業が計画されていた市道

動かした市民の声、広がった市民運動

市民の反対の声の広がりをうけ、「みんなの会」は、東日本大震災・原発事故救援・復興二本松市民共同センターと連携し、環境省への申し入れ・要請行動を行い、計画の撤回を求めてきました。

2018年3月に開催された市民のみなさんと問題を共有する講演会は、多くのみなさんと力を合わせ、声をあげることが大事であることを共有しました。その後、4月から進められた事業撤回を求める署名は、最終的には8000筆を環境省に提出しました。

市民の声に押され開かれた数度の環境省の説明会では、事業への懸念、見直しを求める意見が、たくさん出されました。

計画をストップさせたのは、こうした市民の声と運動の広がりです。